

(案)
大阪都市計画公園の変更(市決定)

都市計画公園中 5・5・13号住吉公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
総合公園	5・5・13	住吉公園	大阪市住之江区 浜口東一丁目、浜口西一丁目地内	約8.1ha	修景施設 休養施設 遊戯施設 運動施設 便益施設 管理施設

理 由

今日の社会・経済情勢をふまえ、長期に事業未着手となっている都市計画公園について、地域住民のレクリエーションや憩い、良好な都市景観の形成、都市環境の改善及び防災性の向上等の視点から必要性や代替性及び実現性をそれぞれ評価した結果、本案のとおり都市計画公園を変更するものである。

(参考)

種別	名称		変更内容	変更にかかる土地の区域
	番号	公園名		
総合公園	5・5・13	住吉公園	区域の変更〔面積 約10.8ha → 約8.1ha〕	大阪市住之江区 浜口東一丁目、浜口西一丁目地内